

事業所用家屋の貸付申告書記載例

- この申告書は、事業所用家屋ごとに作成してください。
- 専用部分及び共用部分の合計(②～⑤の計)と、家屋の延べ床面積①は、同じ面積になります。
過不足のないよう、記入してください。
- 床面積については、1㎡の100分の1未満の端数を切り捨ててください。

受付印

事業所用家屋の貸付申告書

令和 5 年 1 月 31 日

(あて先) 広島市長

申告者※	住所又は所在地	広島市中区国泰寺町一丁目6番34号	法人番号	12345XXXXXX
	(フリガナ) 氏名又は法人名称	ヒロシマシカブシキガイシャ 広島市株式会社	この申告書について 応答する者の氏名	
	(フリガナ) 代表者氏名 法人の場合のみ記入	ヒロシマ タロウ 広島 太郎	広島 次郎 (TEL082-504-2093)	

※家屋所有者以外の方が当該申告を行う場合は、下表の値表欄に家屋所有者の住所・氏名を記載してください。

地方税法第701条の52第2項及び広島市市税条例第123条の10の規定に基づき、申告します。

貸し付けた事業所用家屋の概要	所在地	広島市中区国泰寺町一丁目6番34号				
	建物の名称	広島市株式会社ビル				
	家屋の延べ床面積 (塔屋がある場合は、塔屋を含む) ①	3,12000	㎡	消防設備等に係る共用床面積 ア		㎡
	専用部分の延べ床面積	事業所用の専用床面積 ②	2,00000	④ の 内 訳	全部が非課税となる 共用床面積 イ	(×1/2)
	居住用の専用床面積 ③	80000	2分の1が非課税となる 共用床面積 ウ			
共用部分の延べ床面積	非課税に係る共用床面積 ④		ア～ウ以外の非課税に 係る共用床面積 ユ			
	④以外の共用床面積 ⑤	32000	合計 (ア～ユの計) オ			
貸付状況	☒ 貸付状況明細書のとおり(枚添付) ☐ 別紙のとおり(枚添付)					
備考						

(注意事項)

- この申告書は、貸付け等の事由が生じた日の属する月の翌月末日までに提出してください。
(当該期日を経過している場合は、速やかに提出してください。)
- 「法人番号」の欄は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条
第15項に定める法人番号(13桁)を記載してください。
- 別紙の「貸付状況明細書」に必要事項を記入の上、併せて提出してください。
(貸付状況明細書に代えて、同様の内容を記載した書類を提出いただくことも可能です。)

広島市使用欄	
家屋整理番号	入力済

マイナンバー制度の法人番号を記載してください。個人番号は記載する必要はありません。

この申告書について、問い合わせをさせていただくことがありますので、応答される方を記入してください。

特定防火対象物である場合に、消防用設備等に係る床面積を記入してください。

防災に関する設備等のうち、全部非課税に該当する床面積を記入してください。

防災に関する設備等のうち、2分の1非課税に該当する床面積の2分の1に相当する面積を記入してください。

消防・防災用設備等以外の非課税施設(使用者が共同で使用する従業員のための福利厚生施設等)があれば、その床面積を記入してください。

この欄は、記入しなくても構いません。

貸付状況明細書

※一の使用者に複数貸し付けている場合は、合計したものを記入してください。

使用者が使用している階数(室番号がある場合は、当該室番号)を記入してください。

使用者が個人の場合は住所を、法人の場合は本店所在地を記入してください。

事業用に借りて使用している事業者の氏名又は名称を記入してください。

※空室がある場合は、「空室」として、その部分も記入してください。

※この申告に係る家屋の所有者の事業所があれば、「自己使用」として、その部分も記入してください。

※居住用の専用部分がある場合は、「居住用」として、その部分も記入してください。

使用者の屋号があれば、記入してください。屋号がない場合は、用途を記入してください。

※(例)
事務所、店舗、工場、倉庫など

		建物の名称											
階又は室番号	使用者の住所又は本店所在地 使用者の氏名又は名称 (屋号又は用途)	専用床面積		共用部分の 按分による 床面積		計		区分	年月日				
		A		B (⑤×A/(②+③))		C (A+B)							
2・3・5階	広島市中区国泰寺町1-4-21		m ²		m ²		m ²	☐ 貸付					
	広島市株式会社							☐ 異動					
	(事務所) ※自己使用	1,200	00	137	14	1,337	14	☐ 解約					
1階	広島市南区皆実町1-5-44		m ²		m ²		m ²	☒ 貸付	4. 12. 1				
	株式会社〇〇〇〇	400	00	45	71	445	71	☐ 異動					
	(倉庫)							☐ 解約					
401	広島市安佐南区古市1-33-14		m ²		m ²		m ²	☒ 貸付	3. 9. 1				
	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	200	00	22	85	222	85	☐ 異動					
	(事務所)							☐ 解約					
402	空室 (入居者募集中)		m ²		m ²		m ²	☐ 貸付					
	(事務所用)	200	00	22	85	222	85	☐ 異動					
								☐ 解約					
7~8階	広島市中区国泰寺町1-4-21		m ²		m ²		m ²	☐ 貸付					
	株式会社〇〇〇〇	800	00	91	42	891	42	☐ 異動					
	(居住用：社宅) ※自己使用							☐ 解約					
	自己で使用していますが、居住用であるため、事業所税の申告対象外となります。		m ²		m ²		m ²	☐ 貸付					
								☐ 異動					
								☐ 解約					
			m ²		m ²		m ²	☐ 貸付					
								☐ 異動					
								☐ 解約					
			m ²		m ²		m ²	☐ 貸付					
								☐ 異動					
								☐ 解約					
			m ²		m ²		m ²	☐ 貸付					
								☐ 異動					
								☐ 解約					
合 計			m ²		m ²		m ²						

(注意事項)

- 区分欄は、新規貸付の場合は「貸付」、貸付面積等に変更があった場合は「異動」、解約された場合は「解約」の「□」にチェックの上、各事実の生じた年月日を記入してください。
- 使用者の氏名又は名称の欄は、空室の場合は「空室」と、自ら使用されている場合は「自己使用」と記入してください。
- 床面積は、1㎡の100分の1未満の端数切捨。

区分欄は、新たに貸付された場合は、「貸付」にチェックを、貸付の内容に異動があった場合は、「異動」にチェックを、貸付していた使用者が使用しなくなった場合等は「解約」にチェックをしてください。

使用者が使用している専用床面積を記入してください。

共用部分がある場合は、次により算出した床面積を記入してください。

申告書の⑤×明細書のA÷(申告書の②+③)

専用床面積の合計は、貸付申告書の②+③と対応します。

共用床面積の合計は、貸付申告書の⑤と対応します。

ただし、端数処理の関係で、貸付申告書よりも少なくなる場合があります。

申告書の①-④と対応します。

ただし、端数処理の関係で、申告書よりも少なくなる場合があります。

【参考】事業所用家屋の貸付申告についての根拠法令

地方税法（昭和25年7月31日法律第226号）

（事業所税の賦課徴収に関する申告の義務）

第701条の52

2 事業所税の納税義務者に事業所用家屋を貸し付けている者は、当該指定都市等の条例の定めるところにより、当該事業所用家屋の床面積その他必要な事項を当該事業所用家屋所在の指定都市等の長に申告しなければならない。

広島市市税条例（昭和29年6月8日条例第25号）

（事業所用家屋の貸付に関する申告）

第123条の10 事業所税の納税義務者に事業所用家屋の貸付けを行う者は、新たに貸付けを行うこととなった事業所用家屋に関し、当該貸付けを行った日の属する月の翌月末日までに、事業所用家屋の貸付けに関する申告書を市長に提出しなければならない。

2 前項の規定による申告を行つた者は、その申告した事項に異動が生じた場合においては、その異動が生じた日の属する月の翌月末日までに、異動に関する申告書を市長に提出しなければならない。